

◆一時金お支払いの時期について◆

「資格喪失日以降」かつ、「一時金受取に関する書類」がすべて基金に到着した時点から、約1.5～2ヵ月でのお支払いとなります。  
 ※書類に不備等がある場合には、書類完備後より約1.5～2ヵ月でのお支払いとなりますことをあらかじめご了承ください。

遊技関連企業年金基金 脱退一時金 裁定請求書

請求者	事業所名			提出日	令和 年 月 日	
	氏名	(フリガナ)			印	
		姓(漢字)	名(漢字)			
	氏名(漢字)を申出者自らが署名する場合には押印の必要はありません。					
生年月日	昭和 平成	年	月	日	性別	男 · 女
住所	電話			メールアドレス		
	郵便番号			※日中に連絡がつきやすいご連絡先をご記入ください(記載内容に不明点があった場合、直接お尋ねすることでスムーズなお支払いが可能となります)。		
振込先	銀行名	(漢字)	信用金庫 信用組合 労働金庫 農協	フリガナ	支店 出張所	支店 コード
	口座種類	普通 総合	※普通口座以外の場合 はご相談ください。	口座 番号 (右づめ)		
	口座名義	(フリガナ) (漢字)	※本人名義に限ります。また、お支払いが完了するまで口座名義等の変更はされませんようお願いいたします。 ※ゆうちょ銀行での銀行口座が判明しない場合、従来の「記号」と「番号(8桁)」をご記入ください。			
		記号	1	0	番号	
他の退職金の有無(※)		あり · なし	←退職金「あり」の場合には その退職金の「退職所得の源泉徴収票」の写しをご提出ください。			

ご記入は、楷書で大きくはつきりとお願いたします。

(※)当基金より先に受け取った退職金の有無を記入してください。

添付書類	<ul style="list-style-type: none"> <li>●運転免許証の両面の写し、住民票または戸籍抄本(記入日より3ヶ月以内)のいずれか</li> <li>●振込先金融機関の通帳の写し(銀行名、店名、口座番号、口座名義フリガナが確認できるもの)</li> <li>●「退職所得の受給に関する申告書/退職所得申告書」 (退職金の有無に係わらず退職に基因して受ける一時金請求の場合に必要です。) (また、退職に基因せず受ける一時金請求の場合には必要ありません。)</li> <li>●「退職所得の源泉徴収票」の写し(会社や中退共や他の制度から退職金「あり」の場合)</li> </ul>
------	--

基金記入欄				
事業所番号	加入者番号	資格喪失日	喪失事由	受付
(支払発生日)		(基金退職年月日)		
所得区分	理事長	常務理事	事務長	担当
退職 · 一時				